

前橋市男女共同参画基本計画（第四次）後期計画
「まえばしWindプラン2014」について

生 活 課

1 計画策定の趣旨

平成26年度～平成33年度の8年間を計画期間とする、前橋市男女共同参画基本計画（第四次）「まえばしWindプラン2014」を、社会情勢の変化、国・県の計画改定などを踏まえて中間の見直しを行い、平成30年度から4年間の後期計画を策定し、さらなる男女共同参画の推進を図るため。

2 前橋市男女共同参画基本計画（第四次）後期計画「まえばしWindプラン2014」別冊のとおり

3 経過

男女共同参画庁内推進会議ネットワーク会議（施策担当課＝22）において、それぞれの施策の進捗状況の確認や見直しを検討するとともに、前橋市男女共同参画審議会（学識経験者や公募による外部委員15名）の意見を取り入れ策定した。

4 計画策定にあたっての留意点

- (1) 実施状況結果の評価に基づく施策の見直し
- (2) 計画に盛り込むべき施策の選択と集中
- (3) 新たな施策の追加（2件）
 - ・LGBT（性的少数者）への理解の促進
 - ・男性の育児参加のための休暇の取得促進
- (4) 計画の実効性を確保するため、目標達成に向けた的確な指標の設定

5 参考（これまでの経緯）

- | | |
|-------|--|
| 平成10年 | 「まえばしWindプラン21」（第一次計画）策定（H10～19年度） |
| 平成15年 | 「まえばし男女共同参画推進条例」制定 |
| 平成16年 | 「まえばしWindプラン2004」（第二次計画）策定（H16～20年度）
* 条例に基づく初めての計画 |
| 平成21年 | 「まえばしWindプラン2009」（第三次計画）策定（H21～25年度） |
| 平成26年 | 「まえばしWindプラン2014」前期計画（第四次計画）策定
(H26～29年度) |
| 平成30年 | 「まえばしWindプラン2014」後期計画（第四次計画）策定
(H30～33年度) |